

凡例

名称	記号	備考
埋立て等区域		
施設設置区域		
法面		1:2.0
小段排水溝		U-250
法面排水溝		φ200~φ250
管渠工		VUφ700
U型水路		U-600×600~900
小段集水樹		□1000
小段集水樹		□1000

場所	大阪府南河内郡河南町 大字加納元南780番地先	設計年月	R1.08
工事名	残土処分場整備工事	図面番号	
図名	雨水排水計画平面図	縮尺	1/800(A1) 1/1600(A3)
設計者	有限会社 アルファプランニング	設計者印	

## 生活環境保全計画

### ①粉じん飛散防止対策

【施工中】 散水の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散水車を適時適所に配し、散水する。</li> <li>・ 天候状況も考慮し散水する。</li> </ul>
【施工中】 表層・法面の締固め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表層の締固めは施工状況に合わせ適切に行う。</li> <li>・ バックホウ、ブルドーザーによる押さえつけ、振動ローラーによる転圧を行う。</li> </ul>
【施工中】 ダンプ進入路での飛散防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散水車による散水を行う。</li> <li>・ 徐行運転に努める。</li> </ul>
【施工中】 場外での飛散防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダンプ退出時のタイヤ等の洗浄を行う。</li> <li>・ 事業場出口近辺の公道が汚れた場合は清掃を行う。</li> </ul>
【施工中】 その他の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強風等の悪天候により粉じんが飛散する恐れがある場合は、作業を一時中断し、気象状況によっては工事を中止にする。</li> </ul>
【施工完了後】 表層・法面の飛散防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法面は種子吹付け緑化に努める。</li> </ul>

### ②土砂及び雨水等の流出防止対策

【施工中】 施工計画書に記載している対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂流出の恐れがある箇所は、土砂流出防止柵を設置する。</li> <li>・ 盛土形状の変化に合わせて適時・適所に素掘水路、仮設沈砂池を設ける。</li> <li>・ 調整池を設置し、雨水流出防止に努める。</li> </ul>
【施工中】 その他の対策	
【施工完了後】 施工計画書に記載している対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水質に異常が確認された場合は、下流への放流を中止すると共に、施設の点検・修繕に適切な措置を講ずる。</li> </ul>
【施工完了後】 その他の対策	

### ③騒音及び振動対策

【施工中】 特定建設作業の届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の規定による特定建設作業を行う場合は届出を提出します。</li> <li>・ 関係法令を遵守し、周辺の生活環境の保全に努めます。</li> </ul>
【施工中】 使用建設機械における環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別添 S-28 施工計画書の2. 使用機械のとおり</li> </ul>
【施工中】 作業時間や工法での対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業時間は月曜日～土曜日、9時00分～17時00分までとする。</li> </ul>
【施工中】 その他の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 騒音の測定器を用いて騒音を確認する。(予定)</li> </ul>

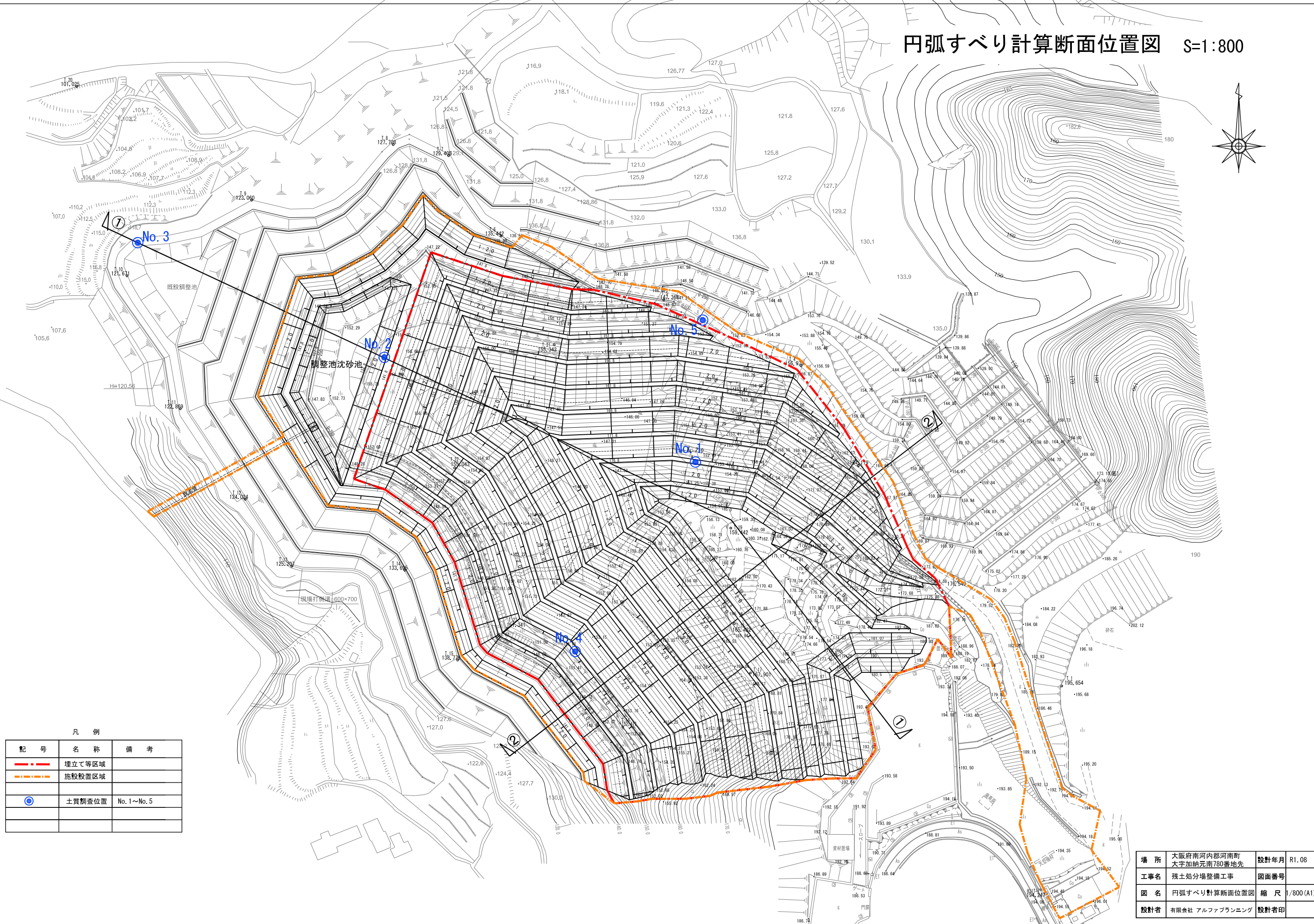
### ④その他の対策

【施工中】 その他の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射能汚染について、測定し確認する。(予定)</li> </ul>
【施工完了後】 その他の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射能汚染について、測定し確認する。(予定)</li> </ul>

注1) ①～④において、「11 災害防止措置関係書類 (10)施工計画書」に既に記載している場合は、その旨と当該施工計画書における該当箇所を記載すること。



円弧すべり計算断面位置図 S=1:800



凡例

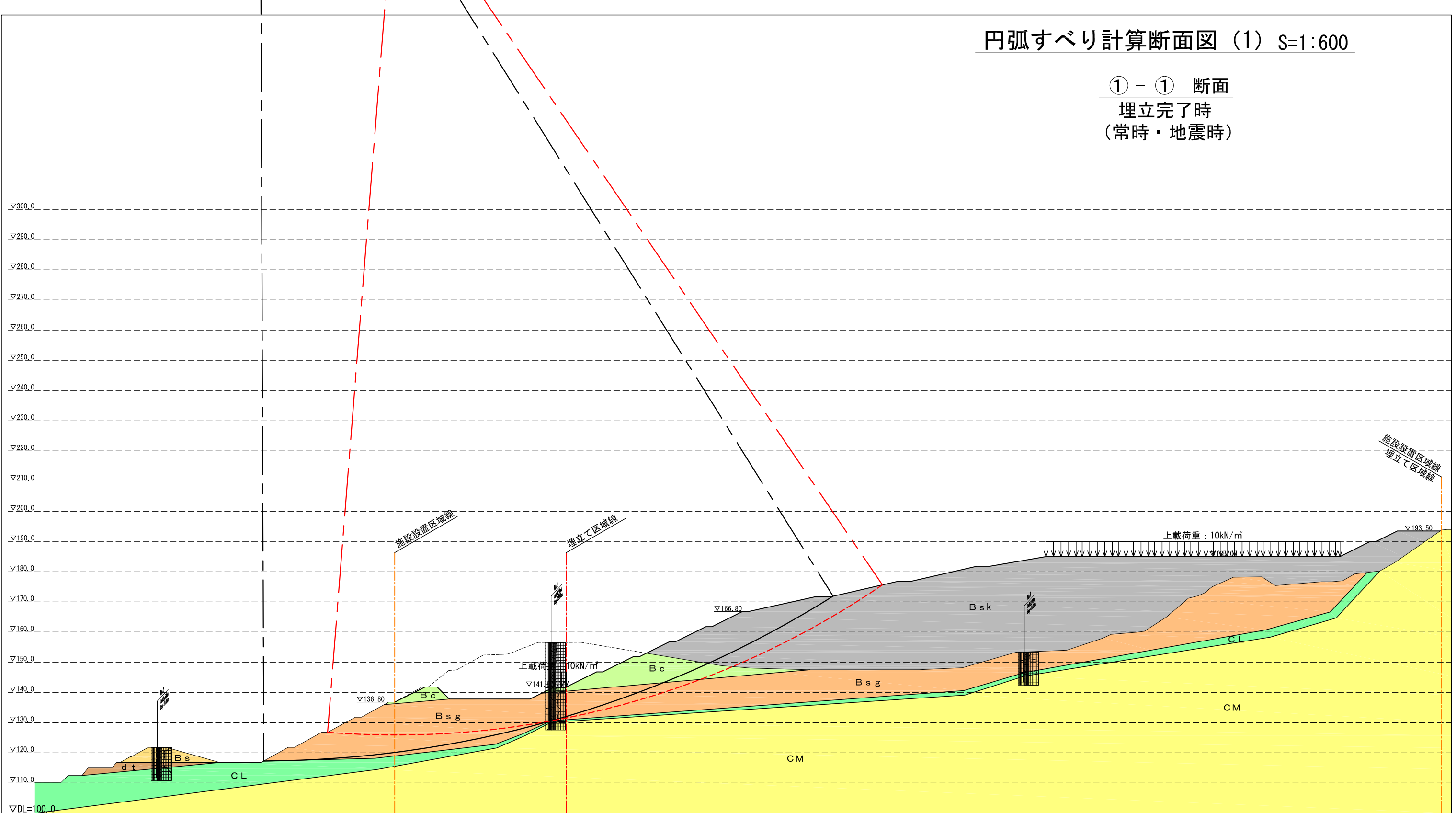
記号	名称	備考
	埋立て等区域	
	施設設置区域	
	土質調査位置	No. 1~No. 5

場所	大阪府南河内郡河南町 大字加納元南780番地先	設計年月	R1.08
工事名	残土処分場整備工事	図面番号	
図名	円弧すべり計算断面位置図	縮尺	1/800(A1)
設計者	有限会社 アルファプランニング	設計者印	



# 円弧すべり計算断面図 (1) S=1:600

① - ① 断面  
埋立完了時  
(常時・地震時)



◎計算結果 (最小安全率)

	中心X (m)	中心Y (m)	半径R (m)	すべり力 (kN)	抵抗力 (kN)	安全率
常時	74.554	475.446	358.133	10528.18	23655.90	2.247 ≥ 1.200
地震時	119.609	412.498	286.588	21570.89	26643.95	1.235 ≥ 1.000

◎設計土質定数

地層名	単位重量 (γt: kN/m³)	粘着力 (C: kN/m²)	内部摩擦角 (φ: 度)	備考
Bsk 新盛土層	19.0	30.0	30.0	文献値
Bc 旧盛土層	18.8	26.9	8.8	試験値
Bsg 旧盛土層	21.3	30.8	2.8	試験値
Bs 旧盛土層	18.7	26.9	11.6	試験値
dt 砂質土層	17.0	0.0	32.0	文献値
CL 風化岩	20.0	700.0	30.0	文献値
CM 基盤岩	24.0	700.0	40.0	文献値

記号	地層名	主な土質
Bsk	新盛土層	砂質土(残土)
Bc	旧盛土層	粘性土
Bsg	旧盛土層	砂質土・礫質土
Bs	旧盛土層	シルト混じり砂
dt	砂質土層	崖錐堆積物砂質土
CL	風化岩	風化花崗岩
CM	基盤岩	花崗岩

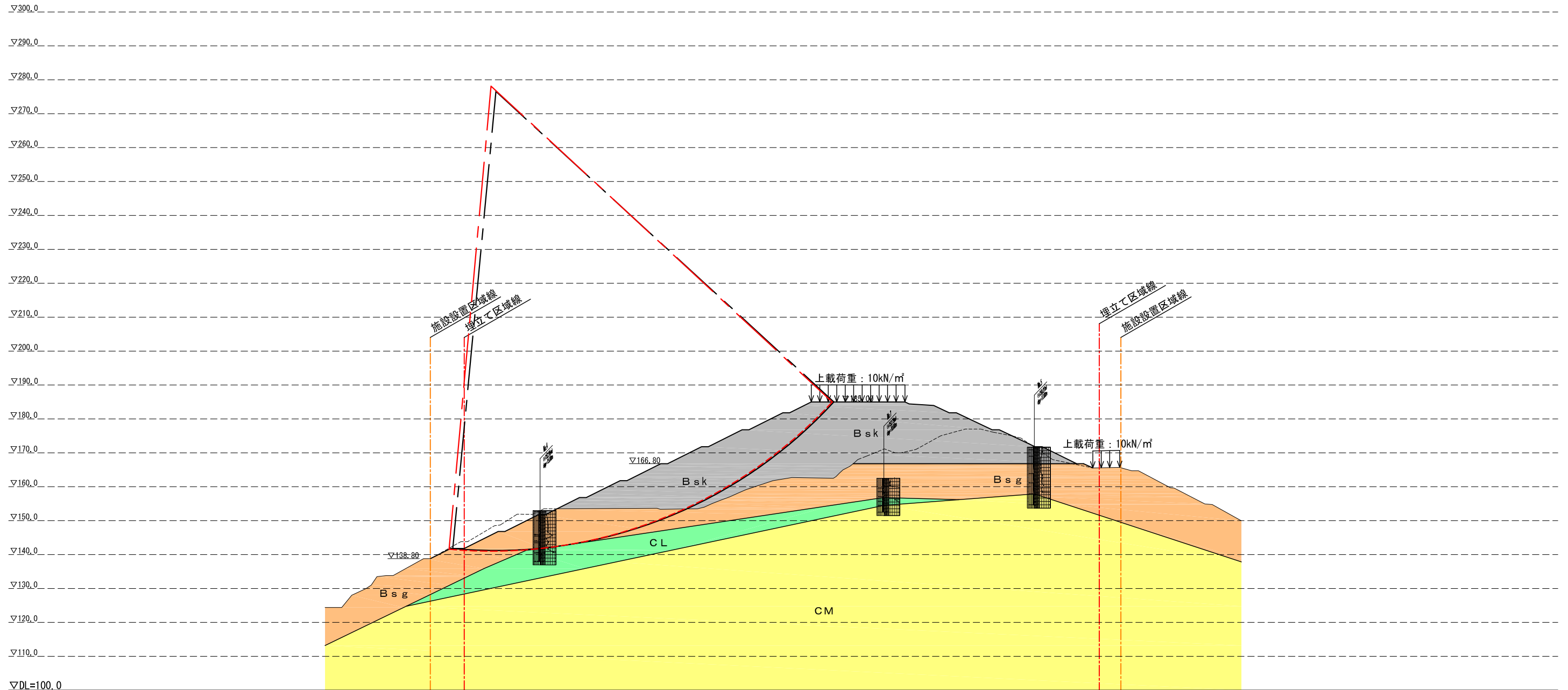
凡例

常時: ————  
地震時: - - - - -

場所	大阪府南河内郡河南町 大字加納元南780番地先	設計年月	R1.08
工事名	残土処分場整備工事	図面番号	
図名	円弧すべり計算断面図(1)	縮尺	1/600(A1)
設計者	有限会社 アルファプランニング	設計者印	

# 円弧すべり計算断面図 (3) S=1:600

② - ② 断面  
埋立完了時  
(常時・地震時)



◎計算結果 (最小安全率)

	中心X (m)	中心Y (m)	半径R (m)	すべり力 (kN)	抵抗力 (kN)	安全率
常時	50.414	276.561	135.360	8523.22	14129.54	1.658 ≥ 1.200
地震時	48.976	278.123	137.118	15446.84	15824.20	1.024 ≥ 1.000

◎設計土質定数

地層名	単位重量 (γt: kN/m³)	粘着力 (C: kN/m²)	内部摩擦角 (φ: 度)	備考
Bsk 新盛土層	19.0	30.0	30.0	文献値
Bc 旧盛土層	18.8	26.9	8.8	試験値
Bsg 旧盛土層	21.3	30.8	2.8	試験値
Bs 旧盛土層	18.7	26.9	11.6	試験値
dt 砂質土層	17.0	0.0	32.0	文献値
CL 風化岩	20.0	700.0	30.0	文献値
CM 基盤岩	24.0	700.0	40.0	文献値

記号	地層名	主な土質
Bsk	新盛土層	砂質土(残土)
Bc	旧盛土層	粘性土
Bsg	旧盛土層	砂質土・礫質土
Bs	旧盛土層	シルト混じり砂
dt	砂質土層	崖錐堆積物砂質土
CL	風化岩	風化花崗岩
CM	基盤岩	花崗岩

凡例

常時: ————  
地震時: - - - - -

場所	大阪府南河内郡河南町 大字加納元南780番地先	設計年月	R1.08
工事名	残土処分場整備工事	図面番号	
図名	円弧すべり計算断面図(3)	縮尺	1/600(A1)
設計者	有限会社 アルファプランニング	設計者印	

施工計画書

1. 計画工程表	別紙 計画工程表参照
2. 使用機械	ブルドーザー コマツ D65PX-16 特定特殊自動車排ガス基準適合 バックホウ コマツ PC210-10 特定特殊自動車排ガス基準適合 振動ローラー サカイ TW502S-1 H24年 低騒音形建設機械 散水車 日野 BKG-FC7JCYA 特定特殊自動車排ガス基準適合
3. 施工方法	<p>■仮設準備工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見やすい場所に必要事項を記載した標識を掲示する。</li> <li>・切土・盛土工事に先立ち、伐開・除根・除草を行い、発生材は地区外適正処分とする。</li> <li>・埋立区域内の既設構造物(建物等)は、基礎まで撤去し、発生材は地区外適性処分とする。又、建物等移設の場合も前記同様とする。</li> <li>・切土・盛土工事範囲を仮杭、盛土高さを示す丁張り等で明確にし、施工を行う。</li> </ul> <p>■仮設工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者以外の立ち入りを禁止するため、現場責任者を常駐させる。</li> <li>・盛土境界付近に仮設土止柵を設置し、土砂の地区外流出を防止する。</li> </ul> <p>■準備工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち葉等が堆積した表土は、30cmを目途に除去し、場内で仮置(乾燥)後、法面以外の植栽部で再利用する。</li> <li>・軟弱地盤は切土工事により撤去し、良質土に入れ替える。</li> <li>・工事の進行に合わせて、必要な箇所に仮設の沈砂池や排水工を設置する。</li> <li>・段切工、地下排水工を行った後、盛土を行う。</li> </ul> <p>■調整池工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バックホウにより掘削、整形を行い、底面・側面はコンクリートで保護する。</li> <li>・調整池は転落の危険性があるので、外周部に転落防止のフェンス及び扉を設ける。扉は施錠式とし鍵は管理責任者又は現場責任者が管理する。</li> </ul> <p>■盛土工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂の搬入前に大阪府に土砂発生元証明書を作成し報告する。</li> <li>・盛土の標準は、まき出し厚30cm以下とし、締固め回数は5回以上、十分転圧する。</li> <li>・仕上面は荒地均し程度とし、5cm内外の凹凸は、許容誤差の範囲とする。</li> <li>・平坦な仕上整地盤には、約1%程度の排水勾配を設け排水溝へ導水する。</li> <li>・最上段の法面肩部には、防災小堤工(水返し)を設ける。</li> <li>・法面は丁張りに合わせて正しく定められた勾配に、出来るだけ凹凸無く仕上る。</li> <li>・湧水箇所を発見した場合は、速やかに管理責任者に報告し、処置を検討し対策工を行う。</li> <li>・設計図に基づき、法枠工を設置する。施工に際しては製造メーカーに十分確認を行い、設置基準(メーカー)に準拠する。</li> </ul> <p>■排水路工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図に基づき、暗渠排水工、調整池を設置する。沈砂池は、調整池と兼用する。仮設沈砂池は施工状況に合わせて適所に設置する。</li> <li>・施工済の法面で設置可能な場所には、法面排水工を設置する。</li> </ul> <p>■法面保護工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法面緑化は、多年草(在来種)の種子吹付けとする。種子は周囲の植生に配慮し、草花の種類は管理責任者の指示による。</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち葉等が堆積した表土は、30cmを目途に除去し、場内で仮置(乾燥)後、法面以外の植栽部で再利用する。</li> </ul>
4. 品質管理計画	別紙 品質管理計画参照
5. 緊急時の体制	別紙 緊急時の体制参照
6. 管理責任者の権限、勤務形態	<p>■管理責任者(申請者 有限会社ワールド牧場 代表取締役 海原 譲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立て工事における全権限</li> <li>・土砂埋立て及び施工期間中は常駐する。</li> <li>・不在時は現場責任者(常駐)に一任する。</li> </ul>
7. その他	

## 技術基準適合一覧表

条例施行規則第11条に定める技術基準（別表第一）	計画内容（適合状況）
<p>① 軟弱地盤における措置</p> <p>埋立て等区域及び施設設置区域の地盤について、地盤調査の結果、滑りやすい土質の層又は軟弱な地盤がある場合には、地盤に滑り、沈下又は隆起が生じないように、杭打ち、土の置換え、水抜きその他の措置が講じられること。</p>	<p>埋立て等区域及び施設設置区域の地盤が軟弱か否かの判定をするために土質調査を行い、地盤のN値を求める。土質調査結果によりN値が粘性土で4程度以上、砂・砂質土で10程度以上が認められない箇所については、掘削し良質土に置き換える。また、深度5m程度にある軟弱層は初めの切土工事により無くなるものとする。</p> <p>軟弱地盤対策工法は置換工法とし、土工事で発生する切土で排水性がよく、支持力を確保できるような砂または礫その他の粗粒土を選定し、入念な締め固めを行う。また、掘削された軟弱な発生土はセメント系固化材で土質改良を行い、盛土材として使用する。</p>
<p>② 傾斜地盤における措置</p> <p>著しく傾斜している土地において土砂埋立て等を行う場合においては、土砂埋立て等を行う前の地盤と土砂埋立て等に使用された土砂とが接する面が滑り面とならないように段切り等の措置が講じられること。</p>	<p>基礎地盤の勾配が1：5.0より急な箇所は段切工を設ける。段切工は高さ0.5m、幅1.0m以上とする。</p> <p>段切工の位置及び構造図は別紙Z-23, 24防災施設計画平面図及び構造図のとおり</p>
<p>③ 埋め立て等の構造</p> <p>土砂埋立て等の高さ（土砂埋立て等を行う前の地盤の最も低い地点と土砂埋立て等によって生じた地盤の最も高い地点との垂直距離をいう。以下同じ。）及び土砂埋立て等によって生じる法面（擁壁で覆う部分を除く。以下同じ。）の勾配は、次のイ又はロに掲げる土砂の区分に応じ、当該イ又はロに定める高さ及び法面の勾配とすること。</p> <p>イ 建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成三年建設省令第十九号）別表第一に規定する第一種建設発生土、第二種建設発生土及び第三種建設発生土並びにこれらに準ずるもの安定計算を行った場合にあっては安全が確保される高さ及び垂直メートルに対する水平距離が二メートル以上であって安全が確保される勾配、その他の場合にあっては十メートル以下の高さ及び垂直メートルに対する水平距離が一・八メートル以上の勾配</p> <p>ロ その他のもの 安定計算を行った上で安全が確保される高さ及び安定計算を行った上で安全が確保される勾配</p>	<p>土砂区分は第2種建設発生土（砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの）とする。土砂埋立て等の高さは最大51.7m（FH=141.8～FH=193.5）あるため、土砂の安定性の照査を行う。法面勾配は高さが10mを超えるため、1：2.0とする。法面の安定性の照査として斜面安定計算を行い、すべりに対する安定を検討する。</p> <p>埋立て等の土砂は含水比の高い細粒土を使用しない為、間隙水圧は考慮しないこととする。また、浸透水による間隙水圧は、埋立て等区域内で行ったボーリング時において孔内水位が認められず、入念な締め固めを行い、かつ表面排水工、法面排水工、地下排水工の十分な排水施設を設置するため省略することとする。地震時における安定の検討を行う。耐震設計上の地盤種別は地盤の特性値T<sub>G</sub>を求め、設計水平震度を算出する。代表位置はボーリングNo. 2とし、地盤の特性値、地盤種別を算出し設計水平震度を求める。設計水平震度はK<sub>h</sub>=0.24となる。高盛土の安定計算として、施工中の高さFH=166.8時の状況時においても、斜面安定計算を行い検討する。計算及び結果は別紙Z-15斜面安定計算書のとおり</p> <p>搬入する土砂が土砂の区分が特定できない場合や、土砂の区分「その他」が混入する土砂は搬入しない。</p>
<p>④ 締め固め措置</p> <p>土砂埋立て等の完了後の地盤に緩み、沈下又は崩壊が生じないように締め固めその他の措置が講じられること。</p>	<p>敷均し厚さは、締め固め後の1層の仕上げ厚さを30cm以下とし、締め固め回数は5回以上、十分転圧し均一に敷き均す。締め固め規定は工法規定方式を用いる。盛土地盤の転圧回数を管理する。</p> <p>品質管理は別紙Z-26品質管理計画のとおり</p>
<p>⑤ 湧水又は浸透水を排除するための措置</p> <p>埋立て等区域の地盤の高さが周辺より低い土地、斜面の下方に位置する土地及び谷又は沢状の土地など地表水が集中しやすい地形の土地において土砂埋立て等を行う場合は、湧水又は浸透水を有効かつ速やかに排除できるよう、地下排水工等の排水施設の設置その他の必要な措置が講じられること。</p>	<p>今回計画する埋立て等区域の地盤高さは周辺地盤より高く造成する計画であり、地表水が集中する土地ではない。地下排水工は埋立て状況及び地形を考慮して適切な位置に埋設し、管径は地下排水流量計算書を行い決定とする。地下排水工の配置は高さ5m毎に上下配列を行い、支管は20m間隔で適切に配置する。</p> <p>配置はZ-17地下排水計画平面図のとおり 構造はZ-24防災施設構造図のとおり 計算書はZ-19地下排水流量計算書のとおり</p> <p>水平排水層は盛土内の浸透水を排除するために、小段毎に設置する。</p> <p>構造はZ-24防災施設構造図のとおり</p> <p>基盤排水層は地山の表面に設けるものであるため、過去に造成盛土済みであるため新たに設けることはできない。但し過去の工事において地下排水工は設けており、現在まで地盤が崩壊することなく来ている為問題ないと判断することができる。埋設工に代わる排水層もボーリング柱状図（No. 2及びNo. 5）より地山花崗岩の上に玉石等を設けていると判断することができる。</p>

## 技術基準適合一覧表

条例施行規則第11条に定める技術基準（別表第一）	計画内容（適合状況）
<p>⑥ 擁壁工</p> <p>擁壁を用いる場合の当該擁壁の構造は、次のイからホまでの規定に適合すること。</p> <p>イ 盛土の場合には、法尻に擁壁等が設置されること。</p> <p>ロ 擁壁は、鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造又は練積み造等の堅固なものであること。</p> <p>ハ 渓流内の盛土の場合において、全土量を対象とした土砂流出防止のためのコンクリートえん堤等が設置されること。</p> <p>ニ 練積み造の擁壁の構造は、土質に応じて決定されたものであること。</p> <p>ホ 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁の構造は、構造計算によって次の（１）から（４）までの規定が満たされることが確かめられていること。</p> <p>（１） 土圧、水圧及び自重（以下「土圧等」という。）によって擁壁が破損されないこと。</p> <p>（２） 土圧等によって擁壁が転倒しないこと。</p> <p>（３） 土圧等によって擁壁が滑動しないこと。</p> <p>（４） 土圧等によって擁壁が沈下しないこと。</p>	<p>盛土高の1/3以上の法砕工を法尻に設けることとする。</p> <p>法砕工の構造等はZ-25法砕工構造図のとおり</p>
<p>⑦ 小段の措置</p> <p>土砂埋立て等によって生じる法面の高さが五メートル以上である場合にあっては、当該法面の高さが五メートルごとに幅が一・五メートル以上の小段が設置されること。</p>	<p>小段の設置は法尻から垂直距離5m下がるごとに幅2.0mの小段を設ける。また、小段には小段排水溝を設ける。</p> <p>小段排水溝は別紙Z-18排水施設構造図のとおり</p>
<p>⑧ 地表水の排除</p> <p>雨水その他地表水を排除することができるように、必要な排水施設（土砂埋立て等が施工されている間における排水施設を含む。）が設置されること。</p>	<p>地表水排除工については、小段排水溝及び縦排水溝を設ける。</p> <p>設置位置は別紙Z-17雨水排水計画平面図のとおり 構造は別紙Z-18排水施設構造図のとおり</p>
<p>⑨ 排水施設の構造</p> <p>八の項の排水施設は、その管渠(きょ)の勾配及び断面積が、その排除すべき雨水その他の地表水を支障なく流下させることができるものであること。</p>	<p>排水施設の断面は、雨水流量計算を行い決定とする。 雨水計算は森林法及び土砂条例基準を比較し、大きくなる方を採用する。（土砂条例基準を採用） 構造は条件を勘案して、目的及び経済性に応じた堅固で耐久力を有する構造とする。 暗渠の部分には集水柵を設置する。</p> <p>計算書はZ-19雨水排水流量計算書のとおり 構造図はZ-18排水施設構造図のとおり</p>
<p>⑩ 沈砂池</p> <p>埋立て等区域外に土砂が流出しないように、沈砂池（土砂埋立て等が施工されている間における沈砂池を含む。）その他の土砂の流出を防止するために必要な施設が設置されること。</p>	<p>沈砂池は調整池と兼用し、構造は掘込式とする。設置位置は各平面図参照。 容量は森林法及び大和川基準、土砂条例基準を比較し、大きい方を採用する。（土砂条例基準を採用）</p> <p>構造図及び容量計算は別紙Z-20沈砂池構造図及び容量計算書のとおり</p>
<p>⑪ 調整池</p> <p>下水道、排水路、河川その他の放流先の排水能力に応じて必要がある場合は、一時雨水を貯留する調整池（土砂埋立て等が施工されている間における調整池を含む。）その他の施設が設置されること。</p>	<p>下流水路について 許容放流量は下流河川の調査を行い、森林法、大和川基準、土砂条例での余裕率が最も小さい箇所をネック点とした。 ネック点での許容放流量は0.949m<sup>3</sup>/s/haになる。</p> <p>調整池水理計算について 森林法及び大和川基準、土砂条例基準を比較し、大きい方を採用する。（大和川基準を採用） 底高137.80m、堆砂位138.60m、HWL141.0、HHWL141.2 調整池容量 5,326.8m<sup>3</sup> 高さ3.2m(調整池)+0.8m(堆砂部)=4.0 計画図は別紙Z-21調整池計画図及び構造図のとおり 計算書は別紙Z-22調整池水理計算書及び下流河川流下能力検討書のとおり</p>
<p>⑫ 法面保護工</p> <p>土砂埋立て等によって生じる法面は、石張り、芝張り、モルタルの吹付け等により、風化その他の侵食に対して保護されること。</p>	<p>法面保護は多年草の種子吹付けを行い、緑化に努める。</p>
<p>⑬ 飛散防止措置</p> <p>埋立て等区域（土砂埋立て等によって生じる法面を除く。）は、利用目的が明確である部分を除き、芝張り、植林その他の土砂等の飛散防止のための措置（土砂埋立て等が施工されている間における土砂等の飛散防止のための措置を含む。）が講じられること。</p>	<p>粉塵飛散対策として、散水車を適時・適所に配し、地表面の飛散防止に努める。また、強風時には作業を中断し、状況を確認及び把握してから作業を進めることとする。土砂流出防止柵を法尻部に設置する。 盛土上段部の平地は種子吹付けを行い、土砂等の飛散防止に努める。</p> <p>防止柵の構造はZ-24防災施設構造図のとおり</p>
<p>⑭ 工事の順序</p> <p>土砂埋立て等に係る工事の順序が、埋立て等区域外への土砂の崩壊、飛散、流出その他の災害が発生しないよう、沈砂池、調整池、擁壁等の防災工事が土砂埋立て等に先行して実施されるものとなっていること。</p>	<p>調整池、地下排水管等防災工事完了後、下流の安全を確保した上で土砂埋立てを実施する。 埋立て区域等が確認できるよう杭や丁張を設置する。</p> <p>工事の順序は別紙Z-26施工計画書（別紙：工事順序）のとおり</p>



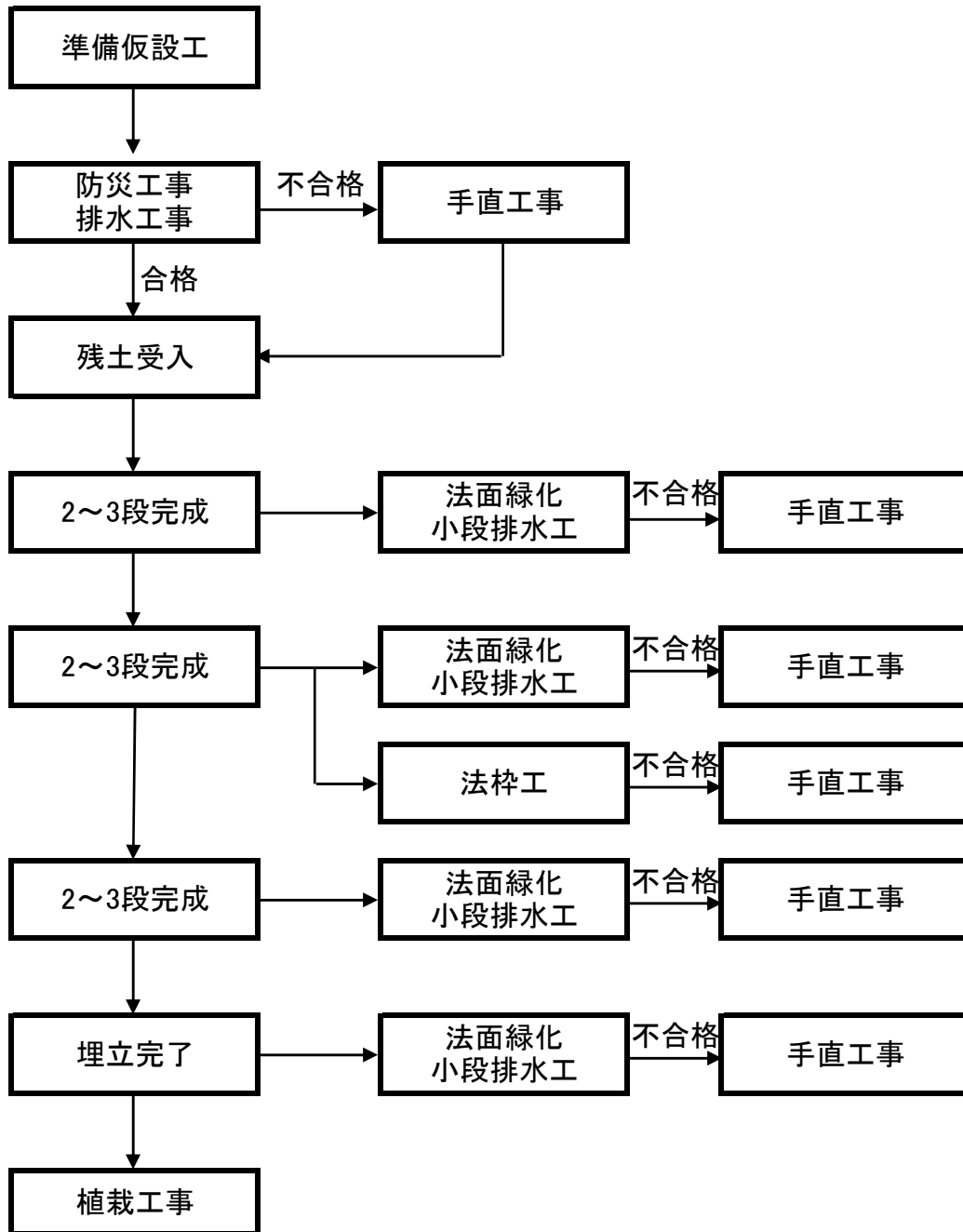
【変更後】

計画工程表

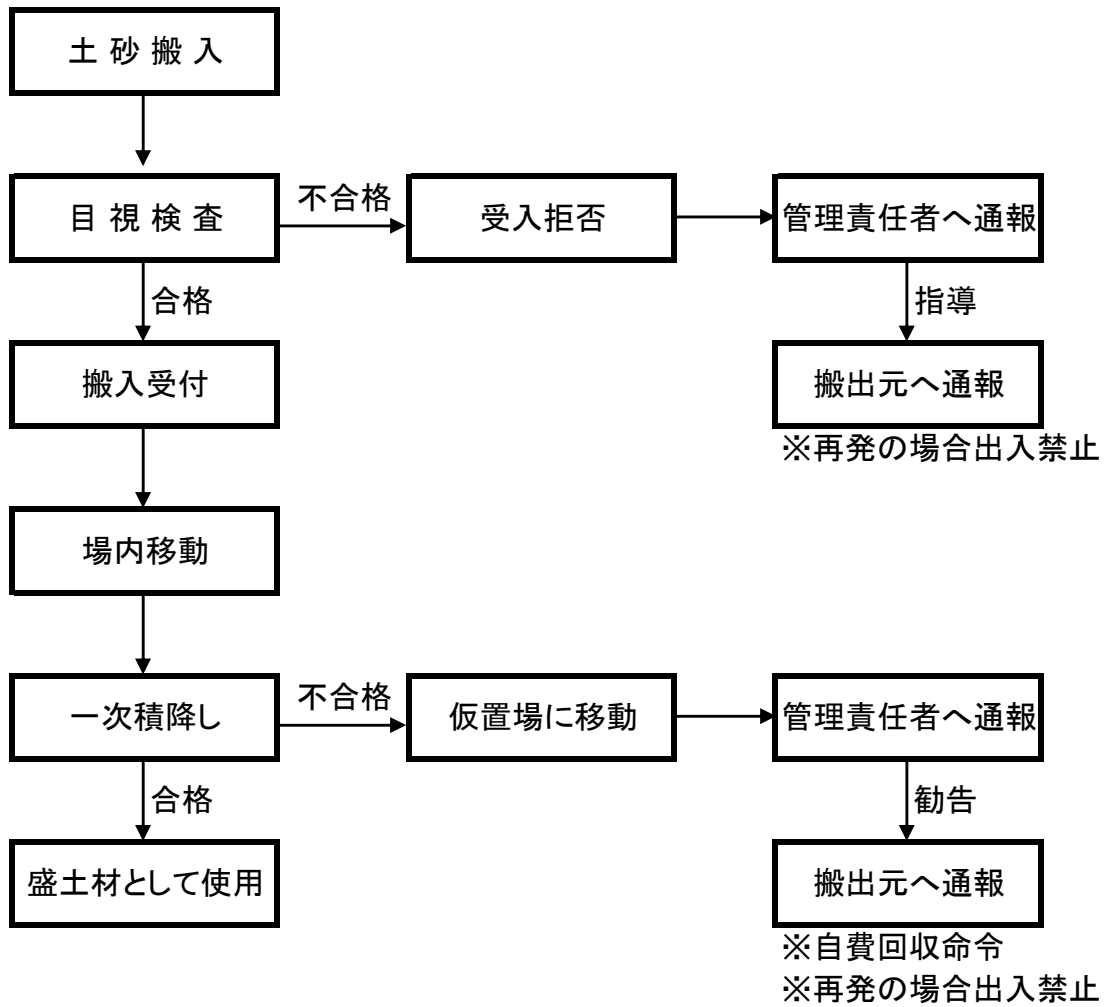
令和5年 6月 1日作成

項 目	1年目												2年目												3年目												備 考	
	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月		
準備・仮設工	除草・除根	工事完了																																				
	既存施設撤去・移設	工事完了																																				
	杭・丁張工	工事完了																																				
防災工事	表土除去(仮置再利用)	工事完了																																				
	段切り工	工事完了																																				
	土砂流出防止柵	—																																				
	仮設沈砂工	工事完了																																				
	仮設排水工	工事完了																																				
排水工事	地下排水工	工事完了																																				
	沈砂池設置工	工事完了																																				
	調整池設置工	工事完了																																				
	法面排水設置工													—												—												
造成工事	盛土工													—												—												
	法枠工													—												—												
その他	法面緑化工													—												—												
	植栽工																									—												
	フェンス工(調整池)	—																																				
	撤去・清掃等	—												—												—												

## 工事順序(フロー図)

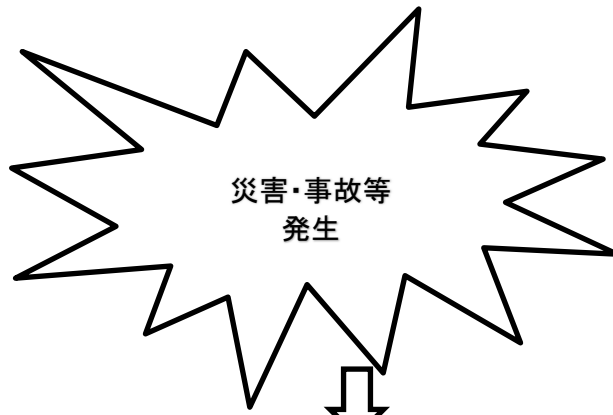


# 品質管理計画





# 緊急時連絡体制表



発見者

- ・ 発生した事態や状況の把握
- ・ 負傷者の有無、救護、症状の確認(意識、外傷、出血等)
- ・ 二次災害防止の措置
- ・ 必要と判断したら速やかに連絡(救急・消防等緊急連絡)

